

（宛先）小金井市長

（申請者）

住所

氏名

⑩

電話番号（ ） —

小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金申請兼請求書

小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金の交付を受けたいので、小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金交付要綱第4条第1項の規定により、関係書類を添え、次のとおり申請、請求します。

1 申請及び請求内容（申請の区分選択に○印を記入してください。）

区分選択	設置した機器	申請（請求額）
	燃料電池 設置機器名称等 ()	50,000円
	住宅用太陽光発電システム 最大出力値 Kw 円 設置機器名称等 ()	
	蓄電システム 設置機器名称等 ()	50,000円
	太陽熱温水器 設置機器名称等 ()	15,000円
	太陽熱ソーラーシステム 設置機器名称等 ()	30,000円
	断熱窓 設置機器名称等 (断熱製品確認書（様式第4号）に記載)	円
合計		円

※請求権は、交付決定後に生じます。

2 他の補助制度等の活用について

機器を設置するに当たり、国・東京都等の補助制度の活用状況は、以下のとおりです。

(制度名：)

(補助額： 円)

(制度名：)

(補助額： 円)

< 手続代行者 >

次の者を補助金の申請に係る事務手続の代行者として選任します。

(書類の不備以外の個人情報に関する問合せは申請者をお願いします。)

住所又は所在地	
氏名及び名称 (担当者名)	
電話番号	() -

注意事項

- (1) 機器は、居住用の住宅に自家用として新たに設置し、未使用のものであること。
- (2) 複数の機器の組合せ申請も可能です。ただし、太陽熱温水器又は太陽熱ソーラーシステムについては、いずれかの申請となります。
- (3) 賃貸住宅又は使用貸借住宅にあつては、当該住宅所有者から機器の設置について、同意を得てください。
- (4) 区分所有建築物にあつては、管理組合又は区分所有者の集会等の承認を得てください。
- (5) 共有建築物にあつては、共有者全員の合意を得てください。
- (6) 小金井市以外の他の団体からの助成制度と併せて利用することができます。
- (7) 予算の範囲内での補助になります。
- (8) 現地調査を行う場合があります。

3 振込口座

小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金の交付が決定したときは、下記の口座へ振り込んでください。

記

金融機関名	銀行		
	信用金庫		本店
	信用組合		支店
	農業協同組合		
預金種別	普通 ・ 当座	口座番号	
口座名義	フリガナ 氏 名		

4 添付するもの

- (1) 設置に係る申請者と同一名義人の領収書の写し及び型式の分かる書類（保証書の写し）
- (2) 設置前及び設置後の写真
- (3) 納税証明書（小金井市税の場合、提出を省略できる場合があります。）
- (4) 補助対象機器の設置に係る契約内容が分かる書類（請負契約書の写し等）及びその内訳が記載されているもの
- (5) 住宅用太陽光発電システムにおいては、申請者と同一名義人の電力受給契約申込書の写し（電力会社の承諾印又は承諾欄の記入があるもの）又は電力受給契約に係る電力会社からの案内書の写し及び出力対比表
- (6) 断熱窓においては、改修した窓の設置箇所が分かる図面等及び断熱製品確認書（様式第4号）
- (7) その他市長が必要と認める書類

5 住宅の単独所有者以外の承諾書

記号に○印を付けて下記の承諾書に記名（自署）押印してください。

なお、書ききれない場合は、別紙で添付してください。

- ア 賃貸住宅又は使用貸借住宅の場合の当該住宅所有者の同意
- イ 区分所有建築物の場合の管理組合等の承認
- ウ 共有建築物の場合の共有者全員の合意

記

住 所

氏 名 _____ 印

※管理組合の場合は管理組合名・理事長名・理事長印

※事業者の場合は、会社名・代表者名・代表者印

6 個人情報に関する承諾

小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金交付要綱第3条第1号及び第2号に基づき次の事項について、市が確認することを承認します。

- 1 住民基本台帳による住民となった年月日及び世帯員
- 2 市の公簿等による納税状況の確認